

令和6年度秋田県立中学校入学者選抜について

秋田県立横手清陵学院中学校

I 募集定員

秋田県立横手清陵学院中学校 70名

※ただし、県外居住者の入学者数の上限は、5名とする。

II 出願資格

出願できる者は次のいずれかに該当する者とする。

- 1 秋田県内に住所を有し、小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を令和6年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者。
（小学校には義務教育学校前期課程を含み、小学校に準ずる学校とは特別支援学校小学部等である。）
- 2 県外に居住する者が入学を志願する場合は、小学校を令和6年3月に卒業する見込みで、次の(1)から(3)のいずれにも該当する者。
(1) 学業成績が優れている者、又は優れた資格若しくは技能を有する者
(2) 合格後は当該中学校に入学することを確約できる者
(3) 入学後、受検者が保護者ととも県内に居住できる者
- 3 横手清陵学院中学校長が特別に出願を許可した者。

III 出願手続

入学志願者は、入学願書（様式(1)）等を在学する小学校長を経て、横手清陵学院中学校長に提出する。提出する書類は次のとおりとする。

- (1) 入学願書（様式(1)）
- (2) 受検票（様式(2)）
- (3) 受検者名簿（様式(3)）
- (4) 選抜結果通知用封筒（長形3号で、住所、氏名を記載し、簡易書留郵便444円分の切手を貼付したもの）

※ 入学願書、その他諸用紙は「美の国あきたネット」の「県立中高一貫教育校入学者選抜」からダウンロードすること（Ⅷを参照）。

IV 出願及び検査等の期日

出願書類の提出及びその他の期日は次のとおりとする。なお、入学願書の提出先は、横手清陵学院中学校とする。

- 1 出願書類の提出期間
令和5年11月6日（月）から令和5年11月9日（木）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、最終日は正午までとする。
- 2 検査日
令和5年12月23日（土）

V 選抜方法

入学者の選抜は、横手清陵学院中学校長が、入学願書、報告書及び次の1～3に基づく選抜資料によって総合的に行う。

- 1 適性検査
適性検査は、放送による検査を含む、国語・社会・算数・理科・外国語（英語）の教科横断的な内容とし、検査時間は50分とする。

2 作文

作文の字数は500字程度とし、検査時間は45分とする。

3 面接

面接は、個人面接と5人程度の集団面接を行う。面接の時間は、個人面接が10分程度、集団面接は15分程度とする。個人面接では、中高一貫教育への期待や小学校時代の生活、学校内外での活動などについて質問する。集団面接では、与えられた課題についての意見交換や話し合いなどを行う。

VI 適性検査等

1 検査日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	昼食	第3時
時間	9:30 ～ 10:20	10:45 ～ 11:30	11:30 ～ 12:15	12:15 ～ 17:00
内容	適性検査	作文		面接

2 検査会場

横手清陵学院中学校

VII 選抜結果の通知

令和6年1月9日（火）に受検者及び当該小学校長に文書で通知する。

VIII 実施要項及び各種書式のダウンロードについて

令和6年度秋田県立中学校入学者選抜実施要項、入学願書、その他諸用紙は「美の国あきたネット」の「県立中高一貫教育校入学者選抜」からダウンロードすることができます。

「美の国あきたネット」トップページ (<https://www.pref.akita.lg.jp/>) から、「部署別」→「教育庁」→「高校教育課」と進み、“各種入試情報”の「県立中高一貫教育校入学者選抜」をクリックしてください。